

# 論点



米田 雅子

慶応大教授(建設産業・地域再生)、内閣府規制改革会議委員、52歳

T-100-8055 読売新聞東京本社編集委員室 kaisetsu@yomiuri.com

農林水産業、建設業、地元の自治体などが主な雇用先である地方の町や村が、民間の力で、補助金に依存しない自立型産業を興す際には、今後、どのようなビジネスモデルが求められるのだろうか。注目したいのは、企業が複数の本業をもつ「複業会社」、そして農商工の連携や林業と建設業の共働のように複数業種が協力して事業を行う「複業化」の動きである。人口が多く市場が大きな大都会では、様々なビジネスが成立するが、市場が小さい地方では、一つの業態だけで勝負する従来型の企業では費用対収入が見合わず、年間を通して継続的な仕事を確保することは難しい。

## 地方産業の振興

実際、近年の公共事業の減少は、地域の建設会社を複業経営に向かわせている。北海道では、農業の担い手不足を補完する形で農作業を代行する建設会社が増えている。富山県の建設会社は、介護対

複数の事業に取り組み企業の複業化とともに、地域産業振興の切り札となるのは、農商工連携に代表される複数の業種の連携である。従来の農林水産業の枠組みに、商工業やIT産業、建設業の技術

いた大規模農業を実現している。林業と建設業が手を組む「林建共働」のように、複数業種が力を合わせる新しい生産システムにも注目したい。岐阜県飛騨地方では、3市1村の森林組合と建設業協会が共同で、林業のノウハウと建設業による道路網整備、機械力を組み合わせ、新しい林業システム

業関連収入という制約がある。また、どうも製造における申請書類の煩雑さにみられるように、「専門」を重視した過剰な行政管理が残る。さらに日本政策金融公庫に一本化されてもおお、商工系と農林系の縦割り融資は解消されておらず、業種の壁を超えたビジネス展開の支障になっている。政府は地方の活性化のために、省庁横断の強力な検討・実施組織を、首相の直属機関として設けて、3年程度で複業化を妨げる壁の除去措置を断行すべきである。

# 業種の壁超えた「複業」カギ

応のリフォーム、ディスプレイなどに取り組み、高齢者の暮らしを支える複業化に取り組んでいる。農業の分野でも複業経営が進んでいる。岩手県では、農業者がどぶろくを作り、民宿を経営している。長野県や山梨県では農業法人が、ブドウを栽培してワインを醸造、観光農園を経営する。

やノウハウを加えれば、新たな仕事を生み出すことが可能だ。青森県では、海外展開の実績がある商社などのノウハウを取り入れることでリングを国際ブランドに育て上げている。北海道では、IT企業との連携で広範囲の天候や土壌状態を把握し、1000haの輪作管理を実現、管理の行き届

づくりに挑んでいる。大きな可能性を秘める、業種の壁を超えた産業再構築の前には、実は大きな壁が立ちはだかっている。それは業種ごとに残る縦割り行政である。企業の農業参入制限など、農漁業には異業種参入への規制があり、農業生産法人が多角化しようにも売り上げの過半が農

農業の問題は農業者だけでは解決できず、地方建設業の問題も建設業者だけでは解決できない。地域の立場から、両方を共に検討して初めて答えが見えてくる。地方再生のためには、業種ごとの成長戦略ではなく、「地方産業をどう再構築していくのか」の視点からの新しい横断的戦略が必須である。